

「どこでも☆通訳予約システム」利用規約：別紙

料金表

1. 月額利用料金(「どこでも☆通訳予約システム」利用規約 第7条関係)

※税抜

利用料金 [どこでも☆通訳予約システム]	<初期費用> : 50,000 円 <月額利用料>基本料金 : 月額5,000円 (※注1) ・サービス利用料金 : 12,000円/1回60分 ・延長利用料金 : 6,000円/30分 (※注2、注3、注4)
-------------------------	--

注1) 本個別サービス利用開始月の基本料金は無料とします。

※上記対象は初期費用の入金確認が必須となります。

注2) 延長利用料金は、60分を超過した場合に自動延長されます。延長利用時間は最大30分とし延長利用料金も30分単位となります。

注3) 通話時間は当社にて計測するものとします。

注4) 本別紙記載の金額は、いずれも税抜表記です。法改正等より課税対象・金額等の変更があった場合、当該変更に応じて、契約者の負担する支払金額も変更されます。

2. 解約金(「どこでも☆通訳予約システム」利用規約 第9条関係)

解約金	$\text{月額基本料金} \times (\text{12ヶ月} - \text{解約日までの利用月数})$
-----	--

令和3年1月1日制定

サービス内容詳細

- (1) 本サービスとして提供される通訳サービスの内容は、利用者の言葉を通訳して伝言することとし、その方法は、契約者が情報端末にて当社指定の操作を行うことにより通訳オペレーター（以下「オペレーター」といいます。）にアクセスし、当該オペレーターが日本語を英語/中国語/韓国語/ポルトガル語/スペイン語/ベトナム語/フィリピン語/タイ語/ネパール語/インドネシア語/に、英語/中国語/韓国語/ポルトガル語/スペイン語/ベトナム語/フィリピン語/タイ語/ネパール語/インドネシア語/を日本語に訳して利用者に伝えることによるものとします。
- (2) 通訳内容のレベルは、主に旅行者等当該言語の話者が一般に日常会話として行う程度のもので、本サービスは専門用語を含む内容、専門知識や事前知識がないと把握が容易でない内容などに関する通訳には対応しておりません。
- (3) 本サービスは、カメラ機能を利用した翻訳だけを目的とした依頼等、本条に定める範囲を超えた通訳・翻訳等の依頼には、対応しておりません。
- (4) 通話時間は当社にて計測するものとし、1回の本サービスの利用における1分未満の利用時間については、分単位に切り上げるものとします。
- (5) 通訳の対象として利用者がオペレーターに対して通訳を依頼した言葉・内容が、本サービスに適するものかどうかの判断は、当社が判断するものとし、本サービスの対象とならず、オペレーターによる通訳が行われなかった場合であっても、契約者及び利用者は当社に対し、異議申立て、苦情、請求等を行わないものとします。
- (6) 本サービスを通じて提供される情報・結果等については、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとし、契約者及び利用者は、自己の責任において情報・結果等の採否を決定するものとします。当社（オペレーターを含みます。）は、契約者又は利用者が本サービスにより損害を被った場合でも、損害賠償責任その他如何なる責任も負わないものとします。
- (7) 契約者は、電波受信状況等により映像が乱れることで本サービスが困難な状況が発生することを予め承諾するものとし、利用者にもこれを了承させるものとします。
- (8) 契約者は、本サービス/を利用するための情報端末を、自己の費用と責任において調達するものとします。なお、本サービスを利用できる情報端末は、iPad 4/iPhone5以降のモデル、又はiPod touch 第6世代以降のモデル及び、Andorid6.0以降または、Windows かつ、通信環境が整っているものに限られるものとします。
- (9) 契約者は、情報端末をインターネットに接続するための設備又は電気通信事業者との契約については、自己の費用と責任において用意するものとします。
- (10) 利用者（契約者を含みます。以下同じ。）が本サービスを利用するにあたり、次の各号に定める場合においては、当社は本サービスの提供を拒否することができるものとします。
 - ① オペレーターが契約者の指定した日時に確保できない場合
 - ② 利用者が条約、法令、条例、通達などによって電話の利用が禁止又は制限されている場所から本サービスの提供を求める場合
 - ③ 利用者が条約、法令、条例、通達などによって第三者との会話が禁止又は制限されている場所から本サービスの提供を求める場合
 - ④ 通信機器の故障・不具合若しくは電話事業者側の技術的問題により、又は電波受信状況など発信者の責めに帰すべきではない理由により、通話が切断了された場合、又は通話することが不可能な通信状況となった場合

- ⑤利用者が会話を継続できる状態でない（酩酊状態、興奮状態等を含みます。）と当社（オペレーターを含みます。）が判断した場合
 - ⑥通訳内容が賭博やそれに関する事柄だった場合
 - ⑦通訳内容が風俗やそれに関する事柄だった場合や、通訳内容に不適切な表現を含む可能性がある場合
 - ⑧通訳内容が法律問題に関わり、契約者又は利用者に被害が及ぶおそれのある場合
 - ⑨通訳内容が金銭、金銭保証における代理の依頼など、契約者又は利用者に多大な損害が発生する可能性がある場合
 - ⑩利用者の依頼の内容が極めて特殊な専門性を要する内容である場合
- (11) 利用規約に定める事項に加え、利用者が、正当な事由もなく長時間の電話をしたり、同様の繰り返し電話を過度に行ったり、又は当社（オペレーターを含みます。）に対して不当な義務履行を要求したり、威嚇、嫌がらせ、恐喝若しくは脅迫に類する行為をしたり等、本サービスの通常の利用の範囲を超えた行為をすることで、当社の業務に支障を与え、又はそのおそれがあると当社が判断した場合、当社は、当該利用者及び契約者に対する本サービスの提供を停止し、当該利用者及び契約者による本サービスの全部又は一部の利用を停止し、又は利用契約の全部若しくは一部を解除することができるものとします。